

22番 いわさき貴博 日本共産党

質問の前に、今朝関西地方におきまして、最大震度6弱を観測する地震が発生いたしました。今回の地震で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

【条例制定について】

公契約について質問します。「公契約」とは国や市が発注する道路工事等の公共工事や、ゴミ収集等の委託事業の方々と結ばれる契約の総称です。日本国内でこれに関わる労働者は1000万人をこえ、地方での最大の経済活動となるケースも多く見受けられます。

私は昨年2回にわたり公契約について質問しました。下請け労働者の労働実態が劣悪、低賃金、労働条件や働くルールが低下し「官製ワーキングプア」の実態がある。それを改善するために、賃金の下限設定などの公契約の条例化が必要であると訴えてまいりました。会派としても数年来にわたって再三質問してまいりました。

市は適正な労働条件を確保するため公契約に関する研究会を立ち上げ調査研究をすすめているとの答弁でした。

質問いたします。条例化に向けての調査研究段階、現在の到達をお示しく下さい。

【労働者の実態調査について】

ぜひ条例化へ向けて足を踏み出していただきたいと考えていますが、その前提となる労働者の実態を市はどうお考えでしょうか。昨年一般質問の中でこの点もお聞きしましたが、市は様々な問題があるとし、調査自体二の足を踏む、要するに労働者の実態調査を市として行わないという姿勢をお示しになりました。大変残念でした。

私は複数の労働者から聞き取りを行い、委託業者に所属する労働者の賃金実態が最賃レベルであるとのお話を伺いました。

直接的にそれを裏付けるという訳ではありませんが、他自治体の事例です。神奈川県は2016年11月～12月に委託労働者の賃金実態調査を実施しました。その結果委託労働者の3分の1が最低賃金であることが明らかになっています。調査により看過できない状況が明るみに出た格好です。

労働者の賃金実態、調査に関するハードル、決して高くはありません。先ほど紹介した神奈川県の例では県庁職員がCD-ROMを受注業者に送付して返送されたものを職員が集計しただけです。かかった予算は10数万円と聞いています。

質問ですが、同様の調査を大分市でもおこなうべきではないでしょうか。見解をおきかせください。

【ばいじん被害—地域住民との懇談について】

ばいじん公害について質問します。大分市は県と新日鐵住金株式会社との3者で公害防止協定を締結し、その細目協定の中で新日鐵住金が総合的に粉じん及びばいじん対策を講じることとしております。

しかし、工場背後地および中島や長浜校区、明野地区でも悪臭やくしゃみ、部屋の中、マンションのベランダ、物干し竿のざらつきなど、住環境悪化や健康への影響を懸念する声は今なお多く、さらに厳しく低減させる取り組みが必要と思われれます。

今回私は中島地区にお住まいの方からばいじんによる被害相談を受けまして、現地を調査しました。市の担当の方も同行していただきましたが、ざらつき黒ずみの原因はすぐには特定できないが、ばいじんの可能性もあるとおっしゃっていました。この方はマンションに住まわれており、管理組合長もされておりました。ばいじん由来のものと思われる黒ずみは、ふつうの清掃では汚れが落ちず、作業工程が多く、管理費における清掃費の割合が高いとの苦情もでております。このような実態を市にも、さらに事業者にも知ってもらいたい。

この方は新日鐵住金とばいじん被害による意見交流を求め、地域との懇談が必要ではないかとおっしゃっていましたが、実際は地域の方との意見交流は市内の限られた地域のみと聞いております。

このように降下ばいじんの被害が強く疑われる地区でありながら事業者との懇談、意見交換すらなされていない、実態把握が不十分ではないかと思われる地区が多く存在します。

そこで質問いたしますが、より正確な実態把握のため、地元住民との意見交換の場を市が積極的にセッティング、橋渡しすることが必要と考えますが見解をお聞かせください。

【悪臭対策】

悪臭対策について質問します。ある市民の方から「匂いがきつい。風向きなどで匂いの風下になった場合、吐き気がとまらない」との相談を受けました。別の方からも同様の相談を受け、工場群からの匂いがその原因と強く疑われる次第です。悪臭に関しましても新日鐵住金と細目協定を結んでおり、軽減対策を取っていると伺っておりますが、実際先ほど紹介したような相談は後を絶ちません。そこで質問します。臭気に関しても今以上の対策が必要ではないかと考えます。見解をお聞かせください。

【介護労働者の処遇改善】

介護労働者の処遇改善について質問します。介護労働者の賃金はこの間の連続する処遇改善策をうってもなお低い水準が続いています。

低賃金と長時間・過密労働のまん延により、介護現場は離職に歯止めがかからず深刻な人手不足におちいり、それが、制度の基盤を脅かす重大事態となっています。介護職員不足が大きな社会問題になっております。

5月22日付けの大分合同新聞でも報道がありましたが、2025年には介護職員が33万7千人全国で不足が予想され、人材確保追い付かずと見出しを立てています。

ある事業所の介護労働者は人手不足で一人当たりの業務が増え、過労で今年の春10年務めた介護事業所を退職しました。もう介護現場には戻らないとも語っています。

先ほども述べましたが、処遇改善平成20年から行われておりますが、介護労働者に行きわたっていない、不十分な状況が待ったなしの状況だといえるのではないのでしょうか？

保険料・利用料の引き上げに連動させることなく、緊急かつ確実に介護・福祉労働者の賃金アップを図るためには介護報酬とは別枠の、市単費での直接投入

による賃金引き上げの仕組みが必要であると考えます。そのような制度創設をする必要があると考えますが見解を求めます。

【消火栓設置について】

長浜校区にお住まいの方から消火栓設置の要望が出されました。狭隘な道路が多く、なおかつ木造や古い住居、集合住宅などがあるため、迅速な消火活動に対し不安があるとのことでした。消火栓設置基準に照らしてみれば当該校区はこの基準をクリアしていることがわかりましたが、その地域のことはその地域に居住されている方々が一番よくわかっております。基準をクリアしていても、不安感が払しょくされないという声に耳を傾けるべきと思います。そこで質問いたします。当該地域において消火栓を増設すべきではないかと思いますが、見解をお聞かせください。

【団員の活動服支給について】

消防団の活動服について質問します。先日複数の団員の方から、新しい活動服がなかなか支給されないとの相談を受けました。ある方は10年同じ服を使用しているとおっしゃっていました。規定によれば活動服は6年、ブーツは8年で新しくなると聞いております。地域防災を率先して担っていただいている団員の方々に対し、規定通りの対応は必須ではないでしょうか。

そこで質問しますが、活動服等の支給に対しては、厳格に規定を守ることが強く望まれると思いますが、ご意見をお聞かせください。

【こども連絡所について】

児童・生徒の防犯対策について質問します。

先般、新潟市の女兒が通学路上で事件に巻き込まれ殺害された事件がありました。大変痛ましい事件でありました。この事件は通学路上で行われたこと、さらに見守り体制が一時的に整っていなかったことが事件を防げなかった背景の一つ挙げられております。この事件を繰り返さない、この思いで質問をさせていただきます。

平成24年8月以降、本市教育委員会は各小中学校の通学路における安全点検を関係機関と連携して行っていると伺っております。毎年夏季休暇、冬季休暇に安全点検されているようです。

本市の通学路の防犯点検に際しては、その点検ポイントの一つに、子ども連絡所等、緊急時に児童生徒が避難できる場所があるかどうかをあげています。しかし実態はその校区にいくつの避難所があるか、また避難先の実態、例えば住居人の不在が続いているにもかかわらずステッカーが貼ったままの状態になっているものなど調査が十分にできていない、学校任せになっている実態があります。怖い思いをした児童の避難場所に誰もいなかった、という恐ろしい事態も想定されます。

まず、連絡所がその校区にいくつあるのかなど実態把握する必要があるのではないのでしょうか？見解をお聞かせください。

【登下校の見守り体制について】

登下校の見守り体制、通学路の見守り体制について質問します。子どもが助けを求めたときに応じてくれる人がいなければ防犯上問題があると考えます。先ほど紹介した新潟の事件は、見守りに欠員ができたまま、通学路上に見守りの大人がいない区間で発生したと聞いております。本市におきましては、現在は約3万人のこどもの安全見守りボランティアさんが登録をされていると聞いております。しかし通学路すべてをカバーできていない、さらに時間帯、特に夕方が手薄にいるとも聞いています。体制を強化すべきではないでしょうか？見解をお聞かせください。